

医師の働き方改革へのご協力をお願い



# 患者・ご家族の皆さんへ

厚生労働省では「**医師の働き方改革**」の負担軽減長時間労働の短縮に向けた取組を推進しています。

当院でも医師について以下の取り組みを行なっておりますので、ご協力をお願いします。

## ○担当医制からチーム医療を推進

主治医以外の医師が診察や説明を行うことがあります。  
休日や平日の時間外は主治医以外の医師が対応することがあります。

## ○診療時間内診療の推進

手術・病状・治療方針等の説明は原則平日の診療時間内に行ないません。(緊急の場合はこの限りではありません。)

## ○他職種へのタスクシフト/シェア(業務分担)の取組み

患者さんにとってより良い医療を提供するために、他職種(看護師・医師事務補助者等)へのタスクシフト/シェアの取組を行っております。

## ○地域医療連携の強化

病状の安定した患者さんには、地域の開業医への診療を勧めています。

皆様のご理解ご協力をお願いいたします。



●▲ 福島厚生連  
白河厚生総合病院